

(様式第4号)

上田市人権尊重のまちづくり審議会 会議概要

1	審議会名	上田市人権尊重のまちづくり審議会
2	日時	平成25年2月6日(水)午後1時30分から午後3時10分まで
3	会場	中央解放会館 2階会議室
4	出席者	香山会長、橋詰副会長、池田委員、大久保委員、小沼委員、関委員、出澤委員、樋村委員、藤原委員、丸山委員、宮下委員 【欠席委員】清水委員、竹内委員、中村委員、成沢委員
5	市側出席者	(市長部局)鈴木市民生活部長、渋沢課長、増田補佐、池田主査 (教育委員会)武井教育次長、小山政策幹、久保田補佐
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年2月6日

協議事項等

- 開会(渋沢人権男女共同参画課長)
- あいさつ(香山会長)(鈴木市民生活部長)
(事務局) 今日が最後の審議会なので、本日の指摘事項の成分化については正副会長に一任としていただきたいがいかがか。
(香山会長)事務局の申し出どおりでよろしいか。
(委員一同)よろしい。

以降、香山会長が議事進行を行う。
- 会議事項
(事務局)本日の資料は、<資料1>の赤字が前回の審議会からの修正で大きな部分、<資料2>は<資料1>の送付後に関係部署等の意見を受けての修正部分となる。なお、青字の用語解説の番号については、まだ調整をしていない。

(1)上田市人権施策基本方針の見直しについて
ア 基本的事項及び基本理念について(渋沢人権男女共同参画課長) <資料1><資料2>

質疑等
【意見】(委員)<資料1>の4ページ1行目に「人権をめぐる状況」とあるが、「状況」の代わりに「動向」という言葉を使っている例が多い。その章には「動き」という言葉を使っているのでそちらの方がふさわしいのではないか。また、<資料1>の8ページの表にある「分野別施策の方向性」は、「分野別施策の展開」としたほうがいいのではないか。
【質問】(委員)「分野別施策の方向性」を「分野別施策の展開」と修正するのならば、その他の「分野別施策の方向性」と記述されている部分も全て「分野別施策の展開」と修正するのか。
【回答】(委員)そうではない、その一箇所だけの修正でどうか。
《回答》(渋沢課長)ほかの方針や前後の方針を見て検討したい。
【意見】(委員)<資料1>の8ページの表の色合いや文字が見にくい。
《回答》(渋沢課長)表の色合いや文字は印刷段階で見やすくしたい。
【意見】(委員)<資料1>の3ページの14行目、「差別やいじめなどの人権侵害は依然として残っており」とあるが、いじめは昔からあるというより最近出てきた問題のように思える。「残って」という表現には合わないのではないか。また、5ページの18行目「基本方針の改訂に当たり」からページ末までの文章は、「3 人権をめぐる状況 (3)上田市の動き」に入れるより「1 基本方針策定の趣旨」の末尾に入れたほうがいいのではないか。
《回答》(渋沢課長)いじめについては依然ではない、とのご意見については、調査結果や他の方針と照らし合わせて検討したい。また、「基本方針の改訂に当たり」については、文章の前後を見て調整したい。

イ 施策の方向性について（小山同和教育政策幹）

<資料1><資料2>

質疑等

【意見】(委員) <資料1>の10ページの「1 人権尊重の視点に立った行政の推進」は、上田市職員について述べているので、25ページの「1 庁内における推進体制」と関係した記述にしたほうがいいのではないかと。例えば「庁内における推進体制を利用して、人権意識を高める研修を継続的に実施します」のようにできないか。

《回答》(小山政策幹) 今回の方針は理念的なものであり、具体的な方法は明記しないようにしているが、ご意見の部分については検討したい。

【質問】(委員) <資料1>と<資料2>の修正というのは、文章的なものか文法的なものか。

《回答》(小山政策幹) 両方である。十分に考慮して審議会にも提案をしているつもりではあるが、文章がわかりにくかったり、主語が抜けていたり、主語と述語の関係がおかしかったりする部分があった。そのために更に修正した部分もあった。

【質問】(委員) <資料1>の10ページの20行目、「職員の人権意識を高める研修を」は、「職員一人ひとりの人権意識を高める研修を」のほうがより強調されているのではないかと。

《回答》(小山政策幹) ご意見のとおりとしたい。

ウ 分野別施策の方向性（増田人権男女共同参画課長補佐）

<資料1><資料2>

1 女性

質疑等

【意見】(委員) 「(3) 施策の方向」の「 」の下の「 」の文章内の「女性の人材の育成」とあるが、「人材」という用語ではなく「能力」としたほうがいいのではないかと。

《回答》(渋沢課長) 男女共同参画計画を参考にこの用語を使用したが、検討する。

【意見】(委員) そもそも「 」の項目は「政策や方針」という言葉が両方とも使用されているので、一つにまとめられないか。

《回答》(渋沢課長) 文章としてはご意見のとおりだが、男女共同参画計画を参考にしておいて二つに分けた。「政策や方針」という言葉が共通しているが、取り組む相手が違うので「 」の項目については二つに分けたまま、表現のほうを検討したい。

2 子ども

質疑等

【意見】(委員) 「(1) 現状と課題」の13行目、「規範意識の希薄化など」とあるが、この表現は分かりにくくないか。

《回答》(渋沢課長) この表現は県の人権政策推進基本方針の表現を使用した。子どもの育つ環境の中で、規律を守る意識が薄れているということを言っている。

【意見】(委員) 「(1) 現状と課題」の12行目、「家庭や地域の教育力の低下」とあるが、今は「教育力」とセットで「養育力」という言葉も使用されている。そのため、「家庭や地域の教育力・養育力の低下」という表現にして欲しい。

《回答》(渋沢課長) ご意見のとおりとしたい。

【意見】(委員) 「(3) 施策の方向性」の「 」の「 」の最初の項目と二番目の項目については、「いじめや不登校」という言葉を入れなくてもわかるので、省いたらどうか。

《回答》(渋沢課長) 表現方法がくどくならないよう検討したい。

【意見】(委員) 「(3) 施策の方向性」の「 」の「 」の項目にある、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようにという表現はわかりにくくないか。「自分も大切、相手も大切」といったような表現でどうか。

《回答》(小山政策幹) この表現は国の文部科学省の「人権教育の指導方法等の在り方について」に使われている表現を使用した。ご意見をもとにもう一度検討したい。

3 高齢者

質疑等

【質問】(委員) 「(3) 施策の方向性」の「 」の「 」の二番目の項目の「経験や知識、技術」と「能力」とは同じことではないか。「能力」という表現を変えたらどうか。

《回答》(渋沢課長) 担当課と調整して検討したい。

【意見】(委員) 「(3) 施策の方向性」の「 」は「 」と同じことではないか。「 」は「 」にまとめたらどうか。

《回答》(渋沢課長) 他の分野についても相談支援については別々に記述してある。「 」については大きな取組、「 」については前回の審議会で出されたので、現行のとおりとしたい。

【回答】(委員) 了解した。

【意見】(委員) 「(3) 施策の方向性」の「 」の「 」の最初の項目にある、「包括的ケア」という表現については、分かりにくいので用語解説をして欲しい。

《回答》(増田補佐) ご意見のとおりとしたい。

4 障害者

質疑等

【意見】(委員) 「障害者」の「害」は平仮名にできないのか。

《回答》(渋沢課長) 以前もその話は出たが、国、長野県、上田市ともに正式な文章には「障害者」の表記を使用している。国民、県民、市民向けの一般的文章では平仮名にしている文章もあるが、基本方針のような正式な文章には「障害者」を使用している。

5 同和問題

質疑等

【意見】(委員) 「(3) 施策の方向性」の「 」の「 」の文にある「同和地区関係者」という表現はこれでいいのか。

《回答》(渋沢課長) 同和地区の扱い方に問題のないよう検討したい。

6 外国人

質疑等

なし。

7 犯罪被害者等

質疑等

なし。

8 インターネットによる人権侵害

質疑等

なし。

9 さまざまな人権問題

質疑等

なし。

ウ 推進体制について (増田補佐)

< 資料 1 > < 資料 2 >

質疑等

【意見】(委員) 「3 市民、団体、関係機関との連携」の「(1) 市民、団体等との連携」の「 」の文章は、「市民との協働、市民団体や企業との連携した取組」というのは前の文と重複している。簡略化して短くできないか。

《回答》(渋沢課長) ご意見のとおりとしたい。

(2) 市長への答申について (渋沢課長)

(事務局) 2 月 15 日 (金) の午前中に、正副会長で行う予定である。2 月 12 日に今回出たご意見をまとめて、最終案を策定し答申書としたい。答申書は各委員に出来次第送付する。

質疑等

なし。

(3) パブリックコメントについて

(事務局) 上田市は計画や方針を策定する場合、策定前に原案を市民に提示し、パブリックコメントという形で市民の意見を求め、必要に応じて計画や答申に反映している。今回の人権施策基本方針へのパブリックコメントは 2 月 21 日 (木) から 3 月 6 日 (水) の期間で募集する予定である。人権施策基本方針の答申案を本庁、各地域自治センター、人権男女共同参画課、上田市のウェブサイトで公開し、所定の用紙にて送付する方法を取りたい。パブリックコメントは公表し、必要に応じて答申案に反映させる。

質疑等

なし。

(4) その他

【質問】(委員) 解放会館の名称についてはどうなったか。

《回答》(渋沢課長) 解放会館の名称についてのご意見は色々かかっているが、すぐ変更の手続きに入れるほど上田市の体制は整っていない。もう少し上田市の中で検討や準備をしたい。

事務局から委員各位へお礼のあいさつ(武井教育次長)

4 閉会(渋沢課長)